

幼児教育の無償化の論点

平成21年3月30日
文部科学省幼児教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

SCIENCE AND TECHNOLOGY-SPORTS

1. 無償化の意義及び必要性	
(1) 総論	2
(2) 幼児教育の重要性に関する認識の高まり	3
(3) 幼児教育の経済的・教育的効果	4
(4) 少子化対策としての位置付け	1 2
(5) 諸外国との比較	1 5
2. 無償化の対象	
(1) 対象施設	1 9
(2) 対象者	2 5
3. 無償化の仕組み	
(1) 具体的仕組み	3 0
(2) 無償化に関連する課題	3 5
4. 無償化の財源	5 0
5. 無償化の制度化の時期	5 2

1. 無償化の意義及び必要性

(1) 総論

幼児教育については、

- a. 生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う重要なものであることが法律上も明確化され、質の高い幼児教育を全ての国民が享受できる環境づくりの必要性が高まっている
- b. 幼児教育の効果は、犯罪の減少や所得の増大につながるなど、社会経済全体に及ぶ
- c. 少子化対策の観点からも、子育て家庭の負担軽減は喫緊の課題である
- d. 諸外国においても、幼児教育の重要性を踏まえ、無償化の取組が進んでいる

ことから、幼児教育を無償化し、全ての国民に幼児教育にアクセスする機会を実質的に保障する必要があるのではないか。

(2) 幼児教育の重要性に関する認識の高まり

幼児教育については、生涯にわたる人格形成並びに義務教育及びその後の教育の基礎を担う重要なものであることが法律上も明確化され、質の高い幼児教育を全ての国民が享受できる環境づくりの必要性が高まっているのではないか。

(資料1) 教育基本法・学校教育法の改正

平成18年臨時国会における教育基本法改正により、教育基本法に新たに幼児教育に関する規定が創設された。また、改正教育基本法や中央教育審議会答申を踏まえ、平成19年通常国会において学校教育法を改正。幼稚園関係においては、以下の改正事項を規定。

- ・小学校との連携や子どもの発達段階の観点から、学校種の規定順を見直し、幼稚園を最初に規定
- ・幼稚園の目的・目標の見直し
- ・家庭及び地域の幼児教育支援に関する規定を新設
- ・預かり保育の位置づけの明確化 等

教育基本法(抄)

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

学校教育法(抄)

第二十二条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

(3) 幼児教育の経済的・教育的効果

経済的効果については、諸外国において、アメリカにおけるペリープレスクールの研究をはじめ、イギリスやニュージーランド等における研究など、幼児期における教育が犯罪の減少や所得の増大などの社会的・経済的効果を有するとの研究成果が多くある。

また、脳科学の分野でも、幼児教育の重要性を示す研究結果がある。

このように、幼児期の教育は経済的・教育的効果を有しており、その効果は社会経済全体に及ぶものではないか。

(資料2) 諸外国における幼児教育の投資効果に関する研究成果

社会・経済・労働市場に対する効果

	調査名	調査結果のポイント
社会 経済 労働市場 に対する 効果	The Perry Pre-school study (1962～継続中)	質の高い幼児教育プログラムは、学校のよい成績、労働市場への参加率の向上、より高い収入につながっている。 幼児教育プログラムへの投資とその利益の比率は1:7と推計されている。
	The Zurich Study by Müller and Kucera-Bauer (2001)	保育サービスへの1,800万CHF(スイスフラン)の公的投資は、 少なくとも2,900万CHFの税収増によって相殺され、社会援助への公的支出も減らす。 保育が整備されれば、母親の働く時間は倍近くになる。公的な保育は、1)より高い生産性と賃金の上昇につながる、2)社会保障制度や貯蓄にプラスになる、3)現役時代・高齢期ともに社会援助への依存が減る(保育サービスがなければ多くの家族が貧困ラインを下回る)。
	The North Carolina Abecedarian Early Childhood Intervention (2003)	質の高い、全日の年間を通じた幼児教育への1ドルの投資は、子ども、家族や税負担者に4ドルのメリットをもたらす。 この幼児教育プログラムへの参加者は、非参加者よりも生涯にわたって143,000USD収入が多かった。学区は特別な矯正教育の必要が減ることで、子ども一人当たり11,000USDの 予算節約が期待できる。 次の世代(プログラムに参加した子どもの子ども)は48,000USD近い収入の増加が期待できる。
	The Californian studies (2001)	保育サービスは親の雇用や収入を増やすだけでなく、保育産業がカリフォルニアの総生産の650億USDを占める。これは映画産業の約4倍以上の規模になる。123,000人を雇用しているほか、さらに交通、出版、製造業、建設業、金融サービス、不動産、保険分野で86,000人の雇用につながる。カリフォルニアの貧しい家庭25%に対して保育を提供することにより、1ドルの投資から2ドルの収益が期待できる。幼児教育を受けた子どもは、学校の成績がよく、高校卒業率が高く、犯罪率が低く、大人になったときの収入が多い。このことは 政府の支出を減らし、税収を増やす方向に働く。 学校の落第者や高校の中退者の半分は、収入の中間層60%に属しているため、貧困層だけでなく中流家庭まで保育サービスを広げることで、投資効果は2.62～4ドルに高まる。また、保育はそのほか、福祉の受給率を低下させ、健康を改善する効果もある。
	The Canadian cost-benefit analysis (1998)	保育に十分な公的投資を行うことは、カナダの 社会に利益をもたらす、その利益はコストの約2倍である。
	Labour market / taxation studies: examples from Norway (2002), the United Kingdom (2004) and (2005) Canada	ノルウェーでは保育の充実により、女性の労働市場への参加率が1972年の50%から1997年の80%に上昇、とくに25～40歳の参加率を高めた。イギリスでは、保育サービスの整備により女性の就業率が高まることで、今後GDPが1から2%上昇するとの予測がある。カナダのケベックでは、補助のある保育枠を77,000から163,000に増やしたことで、労働力率、労働時間、収入、フルタイムの割合が上昇した。

池本美香「乳幼児期の子どもにかかわる制度を再構築する」(日本総研 Business & Economic Review 2007年12月号)より
(Starting Strong II, OECD, 2006. pp.249-258を基に日本総合研究所作成)

幼児期への投資による教育的な効果

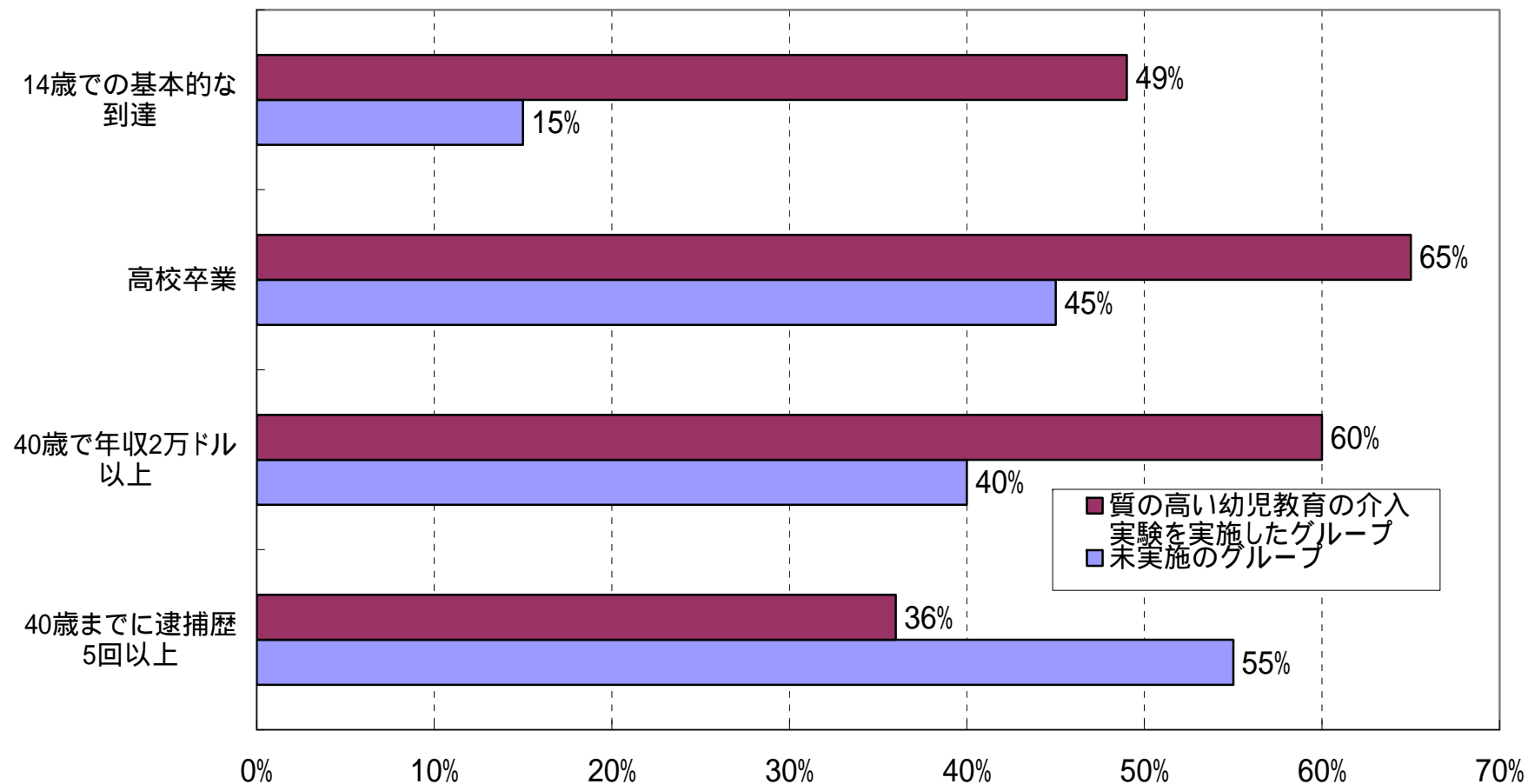
	調査名	調査結果のポイント
幼児期への投資による教育的な効果	Sweden: Andersson study (1992)	スウェーデンの二つの大都市の中・低所得層128家庭の8歳児をサンプルとして、家庭環境、子どもの性別、生まれつきの能力、8歳時点の成績の影響を取り除いて13歳時点の成績をみたところ、 2歳になるまでに保育所に入った子どもは、完全に家庭で育った子どもより、成績が10～20%よかった。 保育所に早い時期から入ることは、創造的で、社会生活に自信を持った、人に好かれる、寛大な独立心のある青年期につながると結論づけている。
	The French National Survey (1992)	幼稚園に就学前1年、2年、3年通った子どもの国の比較調査によれば、小学校の成績は、子どもの育つ環境の影響を考慮しても、就学前教育を受けた時間の長さに関係していることがわかった。 幼稚園に通う年数が長いほど、小学校1年生での落第率が低くなり、その影響は最も恵まれていない家庭の子どもほど大きい。
	The United States “Success for All” study (2002)	「すべての子どものための成功」プログラムは、リスクの高い子どもに対して、学校の早い時期での成功を目的に、アメリカで広く実践されたもの。およそ2,000の学校で100万人が参加した。集中的な乳幼児教育に加え、学校と親の連携強化、社会的な問題や健康の問題などへの働きかけを含む内容。 このプログラムに参加した子どもは、小学校卒業が早く、成績がよく、落第が少なく、特別教育のニーズが少なかった。 この効果を持続するには、小学校や中学校でも同様のプログラムの必要性が指摘されている。
	The Chicago Child-Parent Centres study (2002)	1967年にオープンした、公立学校内にあるセンターが、3歳から9歳の低所得層の子どもに教育と家族向けのサポートを提供している。 このセンターへの参加は、成績の上昇、卒業率の上昇に加え、補習教育、未成年者犯罪、児童虐待の率を低下させた。 コスト・ベネフィット分析でも、 経済活動にプラスになり、税金が増えるほか、犯罪に関わる裁判や処遇、被害のコストを減らすという効果も 指摘されている。
	The longitudinal New Zealand survey “Twelve Years Old and Competent” (1992～)	1992年から長期にわたって行われている調査で、 幼児教育の質が高い子どもは、質の低い幼児教育を受けた子どもと比べて、12歳時点での国語や数学の成績が良いことがわかった。 重要なこととして、 家庭の所得や親の教育水準の影響を除いても、子どもの成長とともに、その格差が拡大している ということが指摘されている。
	The United States National Evaluation of Early Head Start (2003)	ヘッドスタートプログラムは、 学校での成績、家族の自立、子どもの発達に関する親の支援について、効果をもたらしている。 子どもの 認知的・言語的な発達に効果があり 、プログラムに参加した子どもは親との交流に積極的である。また親が教育や職業訓練に参加することを増やし、親の自立の助けにもなっている。
	The longitudinal British EPPE study (1997-2007)	3歳から7歳の子どもの対象に、幼児教育の効果について調査されたもの。主な結果は、 1) 幼児教育の経験は子どもの発達を促す。幼児教育への参加の期間が長いほど、知的・社会的な発達に効果があるが、フルタイムのほうがパートタイムの利用より効果があるという関係はみられない。 社会的に恵まれない子どもは、いろいろな社会階層の子どもが混ざった環境で保育を受けることの効果が大きい。 2) プログラムの質が、子どもの知的・社会的発達に大きな影響を及ぼす。 訓練を受けたスタッフが多くいることは子どもの発達に効果がある。社会的な発達に着目することや、教育的な環境設定やともを考えるやり方といった教育的手法にも効果がある。 3) 幼児教育の種類も重要であり、より知的発達に効果があるのは、統合された施設と自治体が運営する保育園である。 4) 家庭での学びも重要である。親の社会階層や教育水準は子どもの知的・社会的発達に影響を及ぼすが、それ以上に家庭の学習環境の違いが重要である。親が誰であるかより、親が何をやるかがより重要である。

池本美香「乳幼児期の子どもにかかわる制度を再構築する」(日本総研 Business & Economic Review 2007年12月号)より
(Starting Strong II, OECD, 2006. pp.249-258を基に日本総合研究所作成)

ヘックマン教授の主張

- ▶ 高所得を得たり、社会的に成功する上で、重要な能力は認知能力と非認知能力の両方。根性、忍耐、やる気といった能力は社会的に成功する上で重要。就学前の教育の効果の多くは、非認知能力とやる気を育てることから発生。
- ▶ 最近の脳科学の研究成果によれば、さまざまな能力の発達には臨界期が存在する(例、3歳以下で眼帯をしていると弱視になる、12歳以下で外国語を学ばないと訛りのある言葉しか話せない)
- ▶ 就学前に適切な教育刺激を受けておかないと、その時期にしか発達しない能力が十分に発達しない
- ▶ 就学前における能力の発達があれば、就学後における教育の効果は大きくなる。しかし、それがなければ、就学後の教育効果は小さい 教育投資の動学的補完性
- ▶ 恵まれない子供たちには就学前の公的教育支援をして、その後も支援を続けることが一番望ましい。就学後だけに支援しても効果は小さい

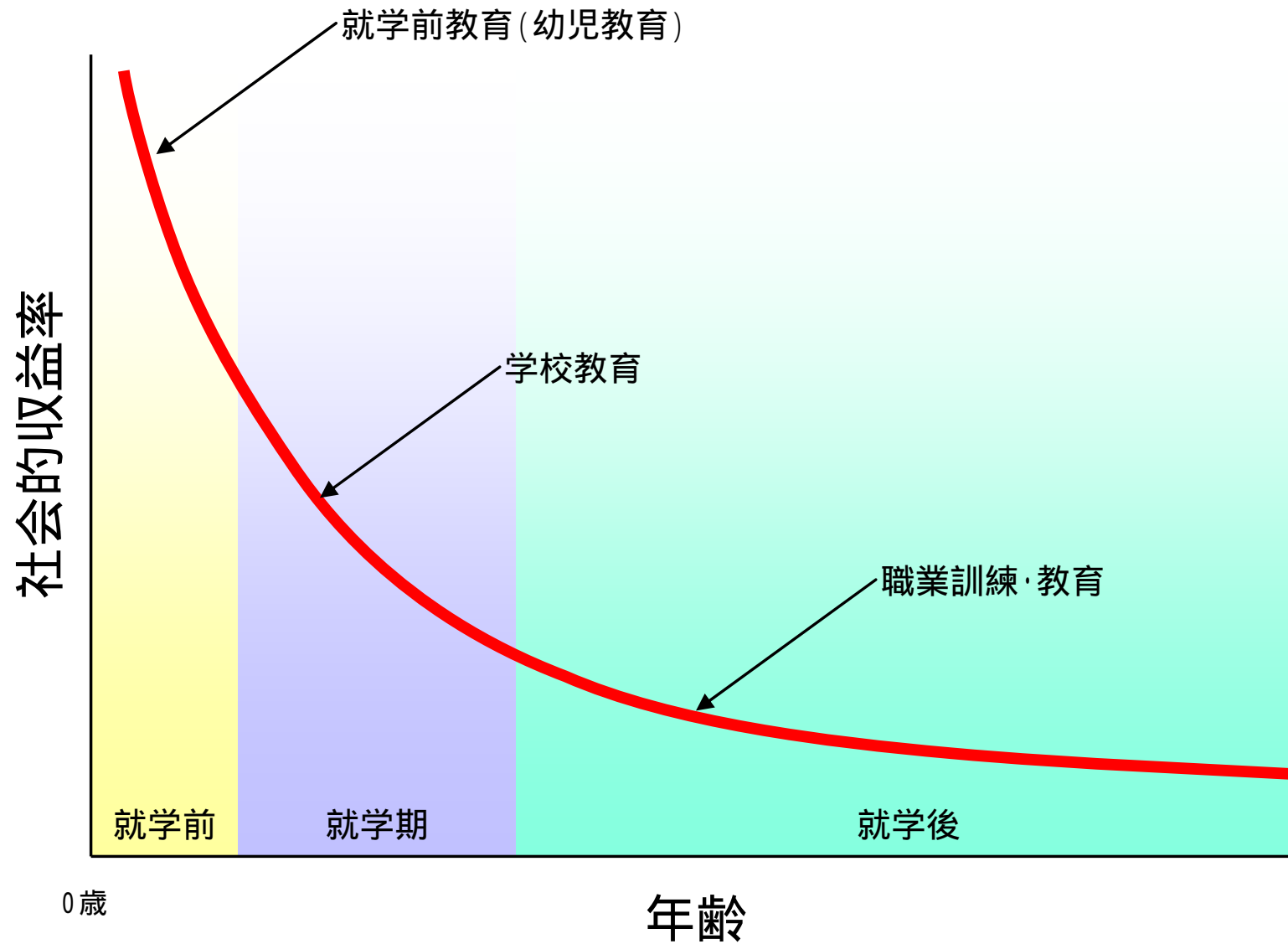
(資料4) ペリー-就学前実験における40歳での主な結果



[出典] Starting Strong ; EARLY CHILDHOOD EDUCATION AND CARE (OECD, 2006)

Source; Schweinhart, L. and J. Montie (2004), "Significant Benefits: The High/Scope Perry, Pre-school Study through Age 40", High/Scope Educational Research Foundation

(資料5)教育投資に対する収益率のイメージ



(出典) Carneiro, P. & Heckman, J.J. "Human Capital Policy", MIT Press (2003)

(資料6) 情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会報告書(平成17年10月)(抄)

(2) 教育全体に関わる提言等:

「情動は、生まれてから5歳くらいまでにその原型が形成されると考えられるため、子どもの情動の育成のためには乳幼児教育が重要である」:

乳幼児期に感覚・知覚・認知・行動・睡眠リズム等が「学習」されること、この学習は感受性期(臨界期)と呼ばれる生後発達の一定の時期に生じることが明らかとなっており、これらの知見は乳幼児期の教育の重要性を示している。

情動の形成は、生まれてから5歳くらいまでにその原型が形成されるとする知見がある。また、1～3歳の時の記憶・感情は普段は忘れていたが、脳の中には残っていて、ある引き金がかかると動き出すという説もある。

適切な情動の発達については、3歳くらいまでに母親をはじめとした家族からの愛情を受け、安定した情緒を育て、その上に発展させていくことが望ましいと思われる。生まれてから5歳までの情動の基盤を育てるための取組は大変重要であり、その後の取戻しは不可能ではないが、年齢とともにより困難になるとと思われる。

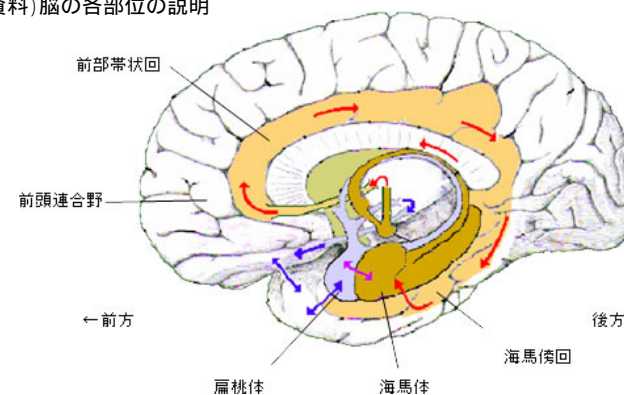
また、最近の脳研究によると、ヒトは過去の体験によって脳の各領域の発達度合いが異なってくると想定されるが、このことは、子どもの心の問題については、特に乳幼児・学童期の経験が重要であること、そして、学校教育についてみるならば、特に小学校までの教育が重要であることを示していると考えられる。

「前頭連合野や大脳辺縁系の機能が子ども達の健やかな発達に重要な役割を果たしている。前頭連合野の感受性期(臨界期)は、脳科学の知見から推論すると8歳くらいがピークで20歳くらいまで続くと思われ、その時期に、社会関係をきちんと教育・学習することが大切である」:

大脳皮質の前頭連合野と海馬や扁桃体を含めた大脳辺縁系は相互制御の関係にあるとされ、情動を考える上で、いずれも無視できないが、前頭連合野がコミュニケーション機能、意志、意欲、記憶、注意等人間にとって非常に重要な高次の機能を担っており、この機能が子ども達の健やかな発達に大切な役割を果たしていると考えられる。この前頭連合野の機能が十分に発達することが、「前向きで計画的、個性的で独創的、優れた問題解決能力を持つこと」等に繋がるとされる。

前頭連合野の感受性期(臨界期)は、シナプス増減の推移から推論すると8歳くらいがピークで20歳くらいまで続くと思定される。この時期に、社会関係をきちんと教育・学習することが大切であり、今後は、その在り方について、学校現場等と連携しながら、さらに研究を進めることが必要である。

(添付資料) 脳の各部位の説明



- ・「大脳辺縁系」: 大脳皮質内側部の領域(図1の着色部分)で、帯状回、扁桃体、海馬(体)、海馬傍回等からなる。他の大脳皮質(大脳新皮質)と比べて発生学的に古い型の皮質である。情動、記憶、本能行動、動機付け、自律神経調節など多彩な機能に關係している。
- ・「扁桃体」: 側頭葉前内側部にある球状の核である。情動機能発現に重要な役割を果たしている。
- ・「海馬(海馬体)」: 扁桃体の後部に位置し、空間認知やエピソード記憶(思い出の記憶)形成等に重要な役割を果たしている。
- ・「前頭連合野」: 大脳皮質の前部(額や眼の後ろ)にあり注意、記憶、意思・思考、計画性、創造性など高次精神機能と關係しているとされている。

(資料7)第6回会合での津本忠治グループディレクター(理化学研究所脳科学総合研究センター)による発表のポイント

発達期に脳の構成要素は余分に作られ、冗長な神経回路網が形成される。冗長な回路にはシナプス競合が生じ、良く使う回路は強化され、使わない回路は脱落する。このようにして、生後環境に対応した回路が形成される。

- 脳の大きさは、出生時では約400gであるが、6歳前後にはほぼ成人値(約1.3kg)に達する。(Dobbing, J. & Sands, J., 1973)
- 胎児期・新生児期のサルの脳梁(右脳と左脳の連結路)線維は成熟サルより多い。(La Mantia, A-S. & Rakic P., 1990)
- ヒトの脳皮質視覚野のシナプス密度は1歳前後で最大となり、3~4歳までは大人より多い。(Huttenlocher, P. R. et al., 1982)

この変化は、感受性期(臨界期)と呼ばれる生後発達の特定の時期に生じやすい。感受性期は脳機能ごとに異なる。

- ネコの両眼視では生後12週頃までに感受性期がある。(Blakemore, C. et al., 1976)
- ヒトの両眼視では、概ね生後36ヶ月頃までが感受性期。(Awaya S. et al., 1973)
- 縦縞のみの環境で育てたネコの視覚野神経細胞は縦縞によく反応するようになるが、この感受性期は両眼視と異なる。(Blakemore, C. et al., 1970)

幼児期からの楽器演奏などの練習・訓練は脳に変化を起こすが、この変化は一定の年齢を過ぎると生じにくくなる。

- 弦楽器奏者の左手小指を刺激した際の脳反応は、楽器練習を開始したのが幼少期であるほど強い。(Elbert, T. et al., 1995)
- 4~6歳児で1年間バイオリン練習をした場合、バイオリン音に対する脳反応が非練習児と異なるようになる。(Fujioka T. et al., 2006)
- 9歳以前にピアノ練習を開始した場合、ピアノ音に対する聴覚野反応が大きくなる。(Pantev, C. et al., 1998)

言語の習得にも感受性期が存在する可能性が高い。

- 7歳頃までに米国に移住した外国人の平均英語スコアは高くほぼネイティブに近く、移住時年齢が成人に近づくにしたがって低下してゆく。(Barinaga, M., 2000)
- 母国語と第二外国語では、言語を処理する脳の領域がバイリンガルでは同じであるが、そうでない場合は異なる。(Kim, K.H.S. et al., 1997)
- 中学1年生の英語学習開始後の前頭葉ブローカ野の活性と成績には正の相関が見られる。(Sakai, K.L. et al., 2004) 一方、英語長期学習群の学習後の脳活性と文法課題の成績には負の相関が見られる。(Sakai, K. et al., 2008) 学習初期には練習によって脳が活性化するが、習熟すると活性は低くなる。

大脳皮質には顔ニューロンが存在する。その機能発現は生得的と思われるが、顔に表れる情動察知には生後体験が重要である。

- サルの大脳皮質下側頭野には、顔に反応する「顔ニューロン」が存在する。(Bruce, C. et al., 1981)
- ヒト新生児は顔のような模様を選好して注目する。(Goren, C.C. et al., 1975)
- 5~8ヶ月齢乳児で、右半球(右側頭葉)に顔に反応する領域が現れる。このとき、正立顔に対する反応の方が倒立顔に比べて優位性が大きい。また、左右側頭葉で活性化が異なる(右側が強い)。(Otsuka, Y. et al., 2007)
- 生まれてから全く顔を見せずに育てた子ザルは、初めて見たヒトとサルの顔写真をよく識別する。ただし、表情が示す情動は理解できない。(Sugita, Y., 2008)

幼児期の虐待体験は、その後、表情から相手の情動を察知することの障害や、反社会的行動に繋がる可能性がある。

- 小児期の有害体験(虐待、家族の薬物乱用・犯罪等)が多いほど、成人期の鬱病が多い。(Champan et al., 2004)
- 虐待経験児は怒りの表情に対する反応が遅い(8~11歳)。(Pollak, SD & Tolley-Schell, SA, 2003)
- 神経伝達物質セロトニンを分解するMAOA(モノアミンオキシダーゼA)遺伝子の活性が弱い場合、幼児期(3~11歳)に虐待を受けるほど、その後(11~18歳)の反社会的行動が多くなる。(Caspi, A. et al., 2002)

(4) 少子化対策としての位置付け

少子化社会対策基本法においては、国及び地方公共団体の責務として、奨学事業など子育て家庭の経済的負担の軽減が規定されており、幼稚園就園奨励費補助事業は、少子化対策関係施策としても位置付けられている。

また、子育て家庭にとって、教育費の負担軽減は少子化対策上の施策として最も高い要望であり、幼児教育の無償化は、少子化対策の一環としても位置付けられるのではないか。

(資料8) 少子化社会対策基本法

少子化社会対策基本法(抄)

(施策の基本理念)

第二条 1～3 (略)

4 社会、経済、教育、文化その他あらゆる分野における施策は、少子化の状況に配慮して、講ぜられなければならない。

(施策の大綱)

第七条 政府は、少子化に対処するための施策の指針として、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の大綱を定めなければならない。

(保育サービス等の充実)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもを養育する者の多様な需要に対応した良質な保育サービス等が提供されるよう、病児保育、低年齢児保育、休日保育、夜間保育、延長保育及び一時保育の充実、放課後児童健全育成事業等の拡充その他の保育等に係る体制の整備並びに保育サービスに係る情報の提供の促進に必要な施策を講ずるとともに、保育所、幼稚園その他の保育サービスを提供する施設の活用による子育てに関する情報の提供及び相談の実施その他の子育て支援が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、保育において幼稚園の果たしている役割に配慮し、その充実を図るとともに、前項の保育等に係る体制の整備に必要な施策を講ずるに当たっては、幼稚園と保育所との連携の強化及びこれらに係る施設の総合化に配慮するものとする。

(経済的負担の軽減)

第十六条 国及び地方公共団体は、子どもを生み、育てる者の経済的負担の軽減を図るため、児童手当、奨学事業及び子どもの医療に係る措置、税制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

(資料9) 平成21年度少子化社会対策関係予算案のポイント(抜粋)

2. 予算案のポイント

※ () 内は平成20年度予算額

[1] 保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備等

Ⅲ 兄弟姉妹のいる家庭等への支援

[幼稚園等の保護者負担の軽減]

・幼稚園に通う幼児を持つ保護者の負担の軽減を図る。特に、兄弟姉妹のいる家庭については、第3子以降の保育料等の無償化等を図る。

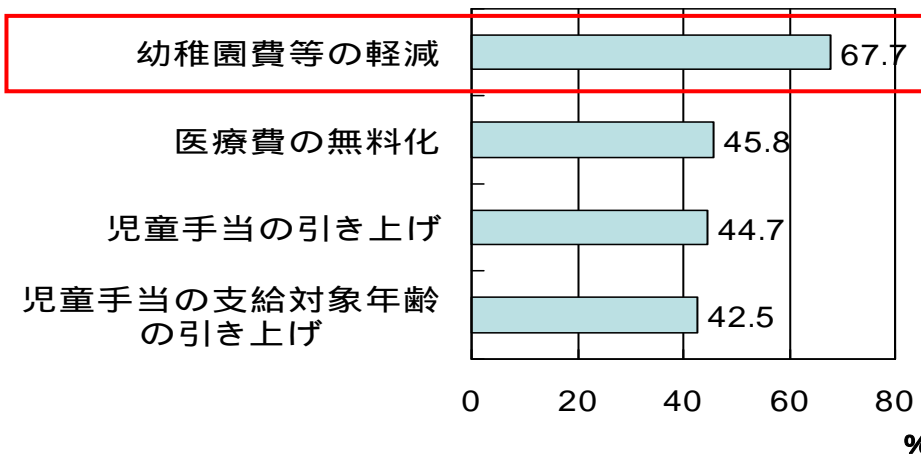
【文部科学省 204億円(192億円)】

・保育所における第3子目以降の保育料を無料とする。 【厚生労働省(再掲)】

(資料10) 子育て家庭に対するアンケート調査結果

子どものいる20～49歳の女性のうち、少子化対策として「経済的支援措置」が重要だと考える人の7割が「幼稚園費等の軽減」を望んでいる。

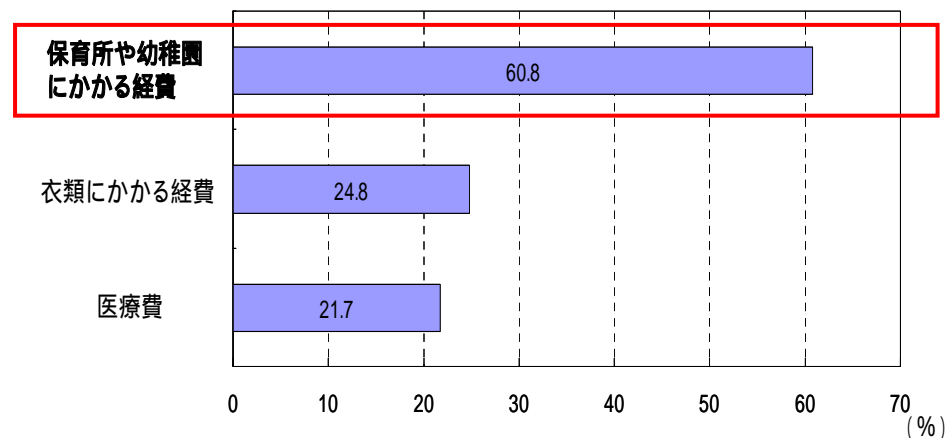
Q あなたは、少子化対策としての経済的支援措置として、具体的にどのようなものが望ましいと思いますか。
(経済的支援措置が重要だと考える人に対する質問)



出典：内閣府「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」(平成17年3月)

子どもが幼稚園に通う世帯においては、子育て費用の負担感の内容として、6割以上が「保育所や幼稚園にかかる経費」をあげている。

Q 負担感を感じる具体的な内容 (複数回答)



出典：厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」(平成17年度)

(5) 諸外国との比較

諸外国には近年、幼児教育の重要性を踏まえ、イギリス、フランス、韓国など無償化の取組を進めている国がある。

幼児教育費の国際比較を見ると、日本は、OECD諸国の中で、

- a. 幼児一人当たりの就学前教育費は、4,174ドルで、25か国中19位
 - b. 一人当たりで見た初等中等教育費に対する就学前教育費の割合は、57%で、25か国中22位
 - c. 就学前教育費の対GDP比は、0.21%で、25か国中22位
 - d. 就学前教育費の公費負担割合は、44.3%で、26か国中24位
- と、極めて低い。

また、高齢者に対する支出と子どもに対する支出の割合を見ると、日本は、高齢者が47%、子ども(家族関係)が4%となっており、諸外国と比較して、高齢者に対する支出の割合が高く、子どもに対する支出の割合が低い。

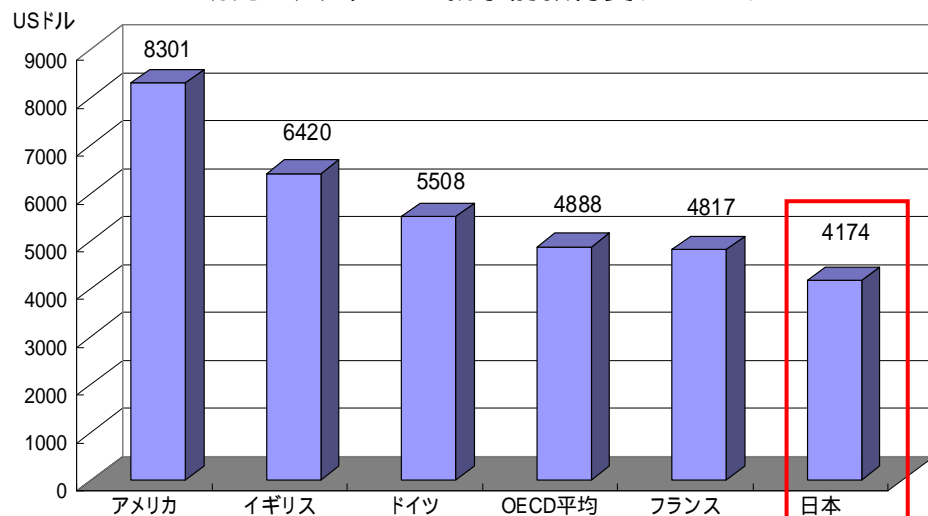
このように国際的に見ると、日本は、幼児教育をはじめ子どもに対する支出の割合を高める必要があるのではないか。

(資料11) 諸外国における幼児教育の無償化に係る動き

国名	制度の概要
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2004年までに<u>全ての3～4歳児に対する幼児教育の無償化を実現。</u> (現在、「週12.5時間(2.5時間×5日)、年38週分」が無償で、最終的に、「週20時間、年38週分」を無償に。) ・ 5歳から初等学校に入学し、義務教育となる。
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主に3～5歳児を対象とした幼稚園は、99%が公立であり、無償。</u> ・ 6歳から小学校に入学し、義務教育となる。
アメリカ	<p>【連邦制のため、制度の在り方は州により異なる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主に5歳児を対象とする公立小学校付設の幼稚園は、無償。</u> ・ 通常は6歳から小学校に入学し、義務教育となるが、一部の州では5歳児を義務化。
ドイツ	<p>【連邦制のため、制度の在り方は州により異なる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3～5歳児を対象とした幼稚園は、基本的に有償。 2007年までに、<u>4つの州・市で5歳児より無償化を導入。</u> ・ 6歳から基礎学校に入学し、義務教育となる。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>5歳児に対する幼児教育・保育の無償化の段階的実施が法定化されている。</u> (1999年より低所得者層から順次拡大中。現在、5歳児の約30%が無償。) ・ 6歳から初等学校に入学し、義務教育となる。

(資料12) 幼児教育に係る経費の国際比較

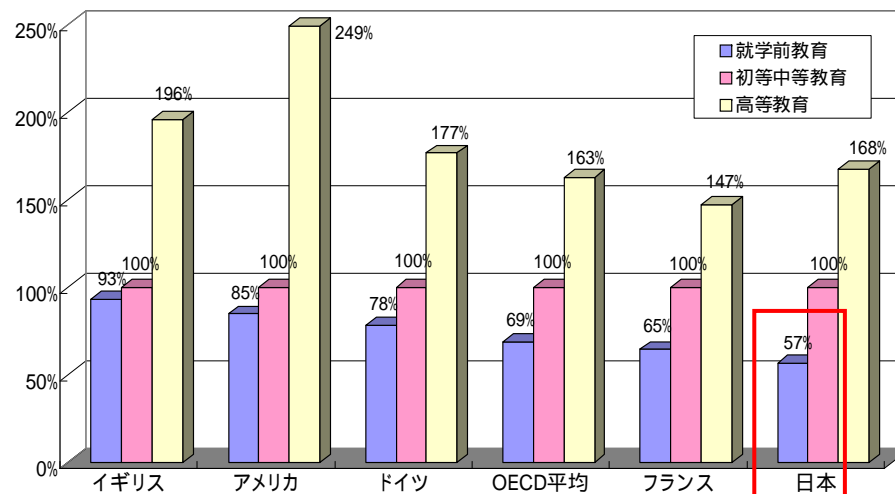
幼児一人当たりの就学前教育費 (支出ベース)



OECD諸国 (数値不明の5か国を除く) 25か国中日本は19位

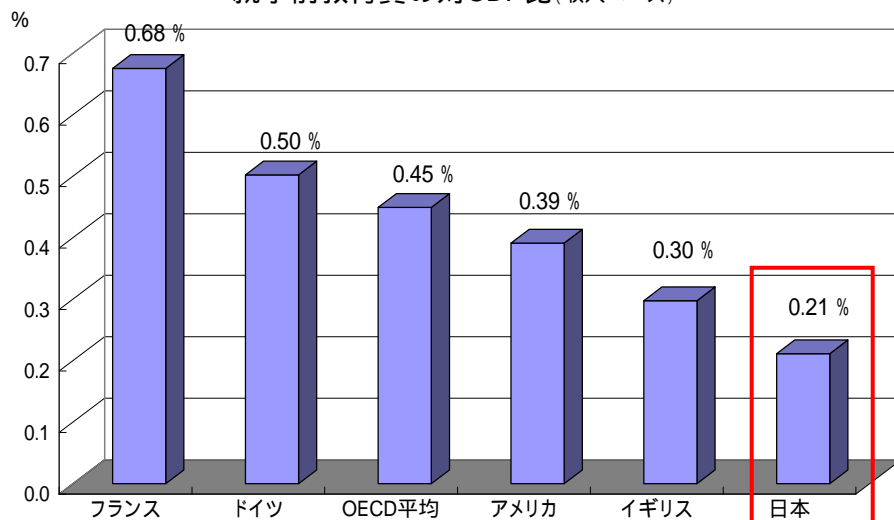
一人当たり教育費の教育段階比較 (支出ベース)

(初等中等教育段階を100とした場合)



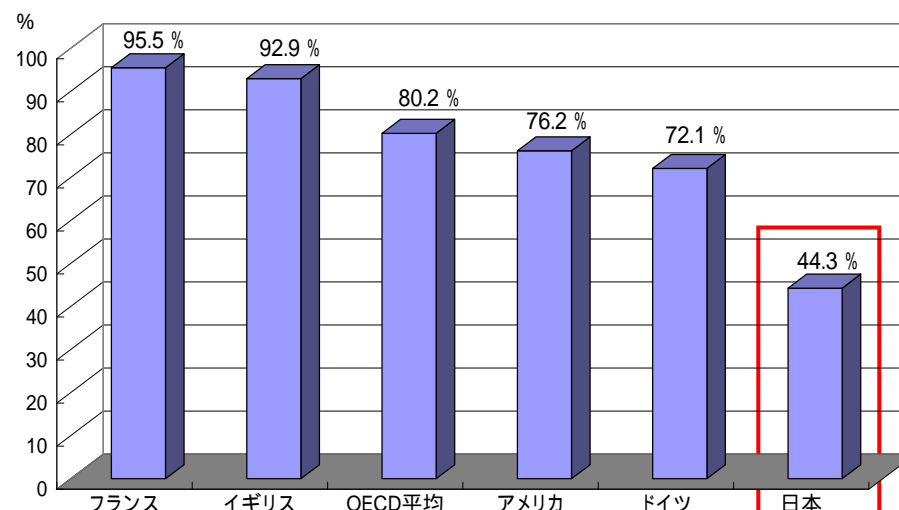
OECD諸国 (数値不明の5か国を除く) 25か国中日本は22位
(一人当たり初等中等教育費に対する一人当たり就学前教育費の割合)

就学前教育費の対GDP比 (収入ベース)



OECD諸国 (数値不明の5か国を除く) 25か国中日本は22位

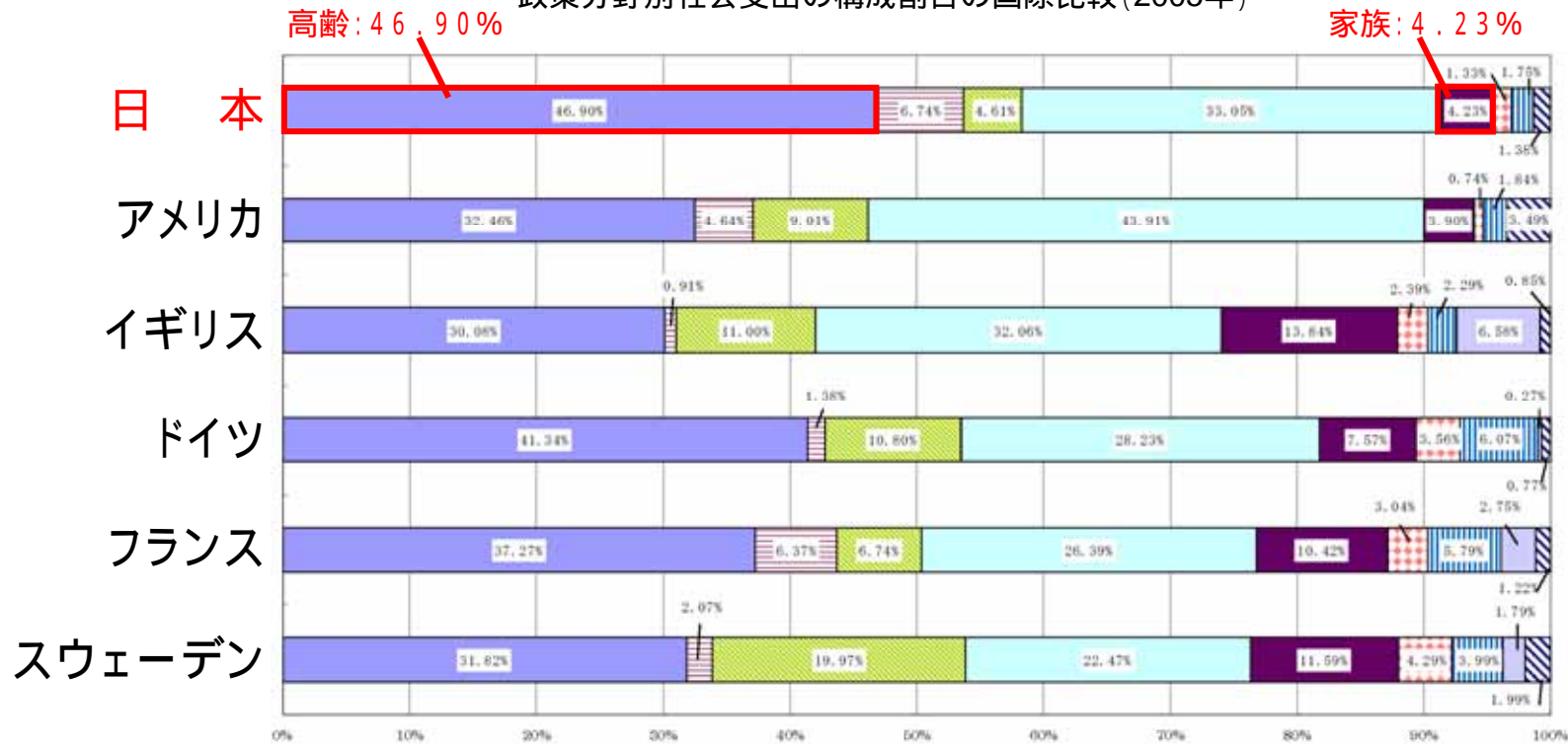
就学前教育費の公費負担割合 (収入ベース)



OECD諸国 (数値不明の4か国を除く) 26か国中日本は24位

(資料13) 高齢者に対する支出と子どもに対する支出の国際比較

政策分野別社会支出の構成割合の国際比較(2005年)



- 高齡
- 遺族
- 障害、業務災害、傷病
- 保健
- 家族
- 積極的労働政策
- 失業
- 住宅
- 生活保護その他

政策分野別社会支出の項目説明

	OECD定義(注1)	日本の例
高齡	退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金および一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働政策」に計上。高齢者及び障害者を対象にした在宅及び施設の介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上	厚生年金：老齢年金、脱退手当金等 国民年金：老齢年金、老齢福祉年金、外国人脱退一時金等 厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 船員保険：老齢年金 介護保険：介護サービス等諸費、支援サービス等諸費 社会福祉：老人福祉費等 生活保護：介護扶助 各種共済組合：退職共済年金、退職一時金等 各種恩給
家族	家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)を計上 就学前教育費(2007ed.より追加)	児童手当：給付、児童育成事業費等 社会福祉：特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付諸費、児童保護費 政管健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等 各種共済組合、船員保険：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付 雇用保険：育児休業給付、介護休業給付 就学前教育費 (OECD図表で見る教育より就学前教育費のうち公費)